

歴史点描 57 鱸場という地名の話しー5 公用記 江戸より便り

四国丸亀藩における参勤交代の記録は、播州網干陣屋管轄の川東組大庄屋八木家所蔵の『公用記』に詳細に記録され、文化2年(1805)2月24日(丸亀より便り到来)は参勤の年に当たり、五代藩主能登守高中たかなかの出立を知らせてきた。その他、塩屋伝兵衛いままにが御船手組の立場から参勤時の様子を綴った「手控帳」などは、当時の情景を現在に彷彿とさせる。なお隔年に行われる参勤交代は丸亀藩では西暦の奇数年が参勤の年、偶数年がお暇の年となる。

(江戸より便り)は全編を通じて「殿様無事御着き、殿様長途機嫌克く」など殿様の動向を伝える文言は意味簡潔、用件のみ。公用記(記録重視)ならではの書式であろう。因みに高中公亡き後六代藩主京極長門守高朗たかあきらは『西讃府志』の編纂にあたった聡明な君主との評判が高かった。

最後に届いた(江戸より便り)は文久2年(1862)5月、幕末の騒然とする中、江戸表発駕を告げたもの、再び江戸屋敷に戻ることは無かった。

※八木大庄屋に届いた(江戸より便り)から天保3年の一行の行程を次表に見てみよう。

天保3年(1832)	5月7日	殿様先月22日登城、在所への暇首尾よく仰せ蒙りなされ例の通り丸より拝領物等遊ばされ大慶の思召し
	5月11日	殿様去る9日彼の地発籠遊ばされ、日程の通り旅行遊ばされれば来る26日此の表着座遊ばされ刻限などは去年たるべし
(掛川駅より到来)	5月22日	去る16日大井川滞り無く渡り成され旁以て恐悦の御事
		静岡県の中央部を南流し駿河湾へと注ぐ大井川は、江戸時代防衛的処置で橋を架けること、また通船が禁じられていた、洪水時の氾濫の危険性から(越すに越されぬ大井川)の名を残し旅人が恐れる厄介な難所として知られ、丸亀藩でも大井川無事渡川と必ず報告が届くのが常であった。
(旅中より便り)	5月26日	明晩大久保泊の処、繰越御着駅泊り此段承知の上宜敷取計らい申すべし
		明石の大久保に宿泊の予定を御着に変更の知らせが来る。山陽道に面した御着では、天川久兵衛が本陣を務めていた。姫路宿と加古川宿の間宿 <small>あいのしゆく</small> と言われ大名の宿泊は行われなかった
(丸亀より便り)	日付無し	去る三日帰城遊ばされ候事
		6月3日無事に丸亀到着を告げる便りが届く…恐悦至極(筆者)

網干歴史講座会員 垣内 田中早春 2026, 4.13



街道旅 com さんより借用